

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		セレモニーホールの運営					所管	区民部		
								区民課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区区民斎場運営要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成10年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民福祉の向上を図るため、民間の斎場を借り上げて台東区区民斎場を設置することにより、区民に葬儀の場を提供する。								
[R5年度] 事業内容	民間の斎場を借り上げて、区民に葬儀の場を提供する(区内2ヶ所) 〈千松閣〉 台東区清川1丁目1番2号(本性寺内) 利用料金8万円 〈徳雲会館〉 台東区東上野4丁目1番4号(徳雲院内) 利用料金20万円									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	開庁日	日	242	242	243	243	243	100.0%	
	成果指標	利用件数	件	-	46	46	64	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					19,299		18,219		18,576	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		2,994	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			19,300		18,219		18,576	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
総経費			21,101		19,905		21,570			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			6,920		7,640		11,000		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			14,181		12,265		10,570		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	比較的安価に斎場を利用できることから一定の需要は見込まれる。							
	効率性	3	区内の既存の斎場を借り上げて実施しているため、各斎場にかかるコストは維持せざるを得ない。							
	手段の適切性	4	既存の斎場を借り上げることにより、安価な料金で葬儀の場を提供できるため、実施方法は適切である。							
	目的達成度	3	住み慣れた地域で葬儀の場を提供することにより、区民福祉の向上の一助となっている。							
総合評価	現在の課題	事業の性質上、一定の需要が見込まれる。本事業は葬儀を取り巻く社会情勢の影響を受けるため、状況を注視していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	斎場の利用は一定の需要があるため、引き続き区民からの問い合わせ等に丁寧に対応していく。また、社会情勢について状況を注視していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区民交通傷害保険					所管	区民部	
								区民課	
事務事業の概要	根拠法令等	区民交通傷害保険事業要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成14年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	加入者が交通事故にあった時の保険金支払と自転車事故を起こした時の法律上の損害賠償金を補償することで、区民生活の安定を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:保険開始時点で台東区在住である方</li> <li>・民間の損害保険会社の保険制度を採用し、区が窓口となり募集事務を行う。</li> <li>・加入受付場所 区内金融機関・区民課・区民事務所・分室 Web申込【令和5年度募集より開始】</li> <li>・募集期間 2/1～3/31、途中加入(Web申込のみ)5/1～翌年1/31</li> <li>・団体(町会等)報奨金 団体加入総保険料の8% ・事務取扱費 保険会社から区へ、総保険料の11%</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	窓口受付日数	日	-	40	41	39	-	-
		事務処理時間(年間)	時間	-	752	752	932	-	-
	成果指標	加入者数 ※( )内はWeb申込	人	-	13,476	12,802	12,290(846)	-	-
		保険金支払件数	件	-	203	219	155	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,611		1,659		1,780
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,028		4,684		5,768
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			504		554		562
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			682		636		584
		総経費			5,214		5,874		6,914
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			3,227		3,133		2,998
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1		0		0		
一般財源(区負担額)			1,986		2,741		3,916		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区が民間の保険を採用し募集業務を行うことで、誰でも低廉な保険料で交通傷害保険・自転車賠償保険に加入することができる。						
	効率性	2	令和5年度よりWeb申込を開始し、区民の利便性は向上したが、決済に係る事務等業務量が増え、効率化に結び付いていない。						
	手段の適切性	2	窓口募集時期の前4か月間は会計年度任用職員を雇い、対応している。窓口申込用紙は複写式で、文字が不鮮明なものが多く、また申請書が小さいため、AI-OCRの活用はできず、加入者情報の入力職員が行っている。						
	目的達成度	2	人口に占める割合は5～6%に留まっており、事業を継続して実施していく必要があるのか、検討の必要がある。						
総合評価	現在の課題	Web申込を開始したが、決済代行会社への手数料の支払い、保険料の収入、保険会社への支払い等の業務により、業務量が増えていることが課題となっている。						評価結果	
	今後の方向性	区窓口での受付の見直しやWeb加入促進の検討を進めていく。また、加入状況を鑑みながら、今後の事業の継続について検討していく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		自治総合センターコミュニティ助成					所管	区民部	
								区民課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区コミュニティ助成事業補助金交付要綱 コミュニティ助成事業実施要綱(一般財団法人自治総合センターの要綱)					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成25年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(区及び都経由)を行うことで、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区または区が認めるコミュニティ組織の活動について助成を行う。</li> <li>・助成額:100~250万円(上限) 5年度実績 1件 2,500,000円</li> <li>・窓口相談:申請の相談を行い、助成対象の確認や申請書類の確認、審査を行う。5年度実績 1件</li> <li>・採択された団体が事業終了後、実績報告を行う。</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	申請受付件数	件	-	14	12	11	-	-
	成果指標	助成件数	件	-	4	3	1	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					8,708		7,506		2,506
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			843		843		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			9		7		7
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			8,700		7,500		2,500
		総経費			9,552		8,350		3,362
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			8,700		7,500		2,500
一般財源(区負担額)			852		850		862		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	コミュニティ活動の促進、自治意識を盛り上げるために活用できる助成の必要性は高い。						
	効率性	3	申請件数が多くないため、作業量は多くはない。前年度も申請した団体については、申請時提出書類の一部を省略している。						
	手段の適切性	3	申請受付については窓口で相談、確認をしながら丁寧に行っている。受付以降、書類の差し換えなどは、メールや郵送、FAXで行っている。						
	目的達成度	3	申請を受け付けたものは全て滞りなく東京都を経由し自治総合センターへ申請を行っている。						
総合評価	現在の課題	団体からの相談、申請対応を適切に実施し助成を行っており、また自治総合センターの制度であることから区の課題はないが、申請に対し助成を受けられる団体が非常に少ないため、今後助成を受けられない団体がますます増えていくことが懸念される。						評価結果	
	今後の方向性	団体が必要とする助成を受けられるよう、引き続き適切な相談・対応を行っていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		町会及び町会連合会助成					所管	区民部	
								区民課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区町会等運営補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和45年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	行政の補完的役割を担っている区町会連合会、地区町会連合会及び単一町会の団体運営上必要な経費について区が補助を行うことにより、町会活動を支援する。							
[R5年度] 事業内容	・①台東区町会連合会(1団体)、②各地区町会連合会(11団体)、③単一町会(197団体)の活動について助成を行う。 ・補助金交付額: 団体運営上必要な経費の一部とし、対象別の算出基準に基づき決定される。 ※算出基準: ①基本額、②基本額+町会割額×(町会数-10)、③基本額+人口割額×人口 ・交付方法: 4月 対象団体から交付申請書類の提出(③単一町会においては②地区町会連合会がとりまとめの上、申請提出)。 書面審査・調査を行い、速やかに交付決定及び決定額の支払いを行う。3月末 実績報告の提出(申請同様) 翌4月 書面審査・調査を行い、交付額の確定及び精算を行う。R5年度交付上限額: 91,765千円								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成団体数	団体	-	209	209	209	-	-
	成果指標	町会加入世帯数	世帯数	-	86,561	88,306	90,426	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					91,598		91,762		91,764
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		2,529		2,566
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			91,599		91,763		91,764
総経費			94,300		94,292		94,330		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			94,300		94,292		94,330	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地域コミュニティを活性化し、強固な地域基盤や区の補完機能を維持していくためには、行政の財政支援が必要である。						
	効率性	3	地区町会連合会の組織力を活かして、効率的に申請手続きを行い、全町会に対して、規模に応じた一定の基準のもと、助成を行っている。						
	手段の適切性	3	町会への財政支援は、各町会の自主性を活かしながら、地域コミュニティの活性化や区の補完機能維持を図ることができる方法であり、適切である。						
	目的達成度	4	地域コミュニティの活性化は区政の円滑な運営に大きく寄与している。町会加入世帯数は増加傾向にあることから、助成の目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	区の補完機能を担う町会の安定的な運営には、活動経費の継続的な支援が必要とされている。現在はコストと目的のバランスがとれているが、社会情勢の変化等に応じて、助成基準や申請方法が適正かどうか確認を続けていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	町会は区政の補完機能を担っており、強固な地域基盤を維持するためには、区が町会の活動を支援する必要性は高い。引き続き長年培ってきた町会連合会を中心とする組織力を活かせるよう、区として地域コミュニティの活性化に有効な支援を継続していく。助成基準や申請方法の見直しも適宜検討していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		指定保養施設の運営					所管	区民部	
								区民課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区指定保養施設に関する要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 2 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	区民の多様化したニーズに対応した保養・娯楽設備を備えた民間施設を指定し、その利用に際し宿泊料金の一部を負担することにより、区民の健康増進と福祉の向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定保養施設の運営 3施設</li> <li>区の負担額 利用者1人1泊につき 大人料金適用の場合 3,000円 小人・幼児料金適用の場合 2,000円</li> <li>利用泊数 1ヶ月につき3施設全体で1人2泊まで</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	開庁日	日	242	242	243	243	243	100.0%
	成果指標	利用延べ人数	人	-	938	1,776	1,792	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					2,845		5,080		5,167
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,502		4,214		5,988
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,846		5,081		5,167
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			7,348		9,295		11,155		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			7,348		9,295		11,155	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	コロナ禍を経て利用が増えており、一定の需要があることから、区民の健康増進と福祉の向上への一助となっている。						
	効率性	3	今後コストの大きな増加は見込んでいないが、利用人数が増加すればコストもかかる。						
	手段の適切性	3	郵送または窓口での申請に加え、区民の利便性向上のため、ICTの活用が必要である。						
	目的達成度	3	利用は増加傾向であり、区民の健康増進と福祉の向上を図る一助となっている。						
総合評価	現在の課題	社会情勢の変化を踏まえ、更なる区民の利便性向上のため、宿泊施設との協議が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	区民の利便性向上のために、オンライン申請を開始した。また、他区の類似事業も参考に、宿泊施設と契約内容等について協議する。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		基礎年金等事務					所管	区民部	
								区民課	
事務事業の概要	根拠法令等	国民年金法、同施行令、同施行規則 国民年金市町村事務処理基準 等					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和34年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	年金事務を適正に処理することで、高齢、障害、死亡により区民生活の安定が損なわれることを防止し、健全な生活の維持向上に寄与する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：区内在住の第1号被保険者、年金受給者</li> <li>法定受託事務 ①適用関係 第1号被保険者の資格に関する届の受理・報告、保険料の免除等に関する申請の受付等 ②給付関係 国民年金の裁定請求受付等</li> <li>協力連携事務 ①20歳到達者に係る情報提供 ②口座振替・前納の促進 ③年金制度の周知・広報 等</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	国民年金係窓口受付人数	人	-	4,027	4,181	4,646	-	-
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					4,752		1,350		525
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			80,995		75,184		75,624
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,752		1,350		525
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			85,747		76,534		76,149
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			53,897		51,762		52,714
一般財源(区負担額)			31,850		24,772		23,435		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	法定受託事務であり、日本年金機構と協力・連携し、確実に実施していく。						
	効率性	3	法定受託事務のため、区に裁量はなく、大きな変化はない。						
	手段の適切性	4	窓口及び電話にて、適切に対応している。						
	目的達成度	4	根拠法令等に基づいて、適切に対応している。						
総合評価	現在の課題	法定受託事務のため経費の全額が国において負担されるべきではあるが、補助率の関係で一部一般財源を充てざるを得ない状況である。						評価結果	
	今後の方向性	経費の全額負担について、国に対して引き続き要望する。また、引き続き、日本年金機構と協力・連携し、確実に実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民相談					所管	区民部 くらしの相談課		
事務事業の概要	根拠法令等	行政相談委員法、人権擁護委員法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和25年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民が抱える多様な諸問題について、相談員が個別に対応し、問題の整理や解決を図るためのアドバイスを行い、区民の生活の安定を図る。								
[R5年度] 事業内容	対象：区内在住・在勤・在学の方 1.一般相談：区民の多種多様な相談に職員が随時応じる。 ※開庁日に区民相談室にて実施 2.行政相談：行政相談委員が行政(主に国)に関する意見・要望などを聞き、関係機関に必要なあつせんを行う。 3.人権身の上相談：人権擁護委員が人権問題全般に関する相談に応じる。 ※2.3.は月1回区民相談室にて実施 4.専門相談：行政書士や社会保険労務士等の団体を補助し、専門家が定期的に相談に応じる。 ※各専門相談月1～2回区民相談室にて実施									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	年間相談日数	日	-	242	243	243	-	-	
		年間相談件数	件	-	1,031	1,057	982	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度	R4年度	R5年度			
					402	498	452			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,645		10,249		10,478	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			190		329		282	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			213		170		170	
総経費			11,048		10,748		10,930			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			11,048		10,748		10,930		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	区民にとって身近な相談窓口として継続していく必要がある。また、行政相談及び人権身の上相談は、法に基づき国から委嘱を受けた委員が配置されており、地域住民の相談に対応することとなっている。							
	効率性	3	利用者の利便性と効率性向上のため、利用者が相談場所を探すことなくひとつの場所で専門的な相談を受けることが可能となっている。							
	手段の適切性	2	対面または電話相談で、各専門の相談員による適切なアドバイスが行われている。相談の予約は、電話のみとなっているため、区民の利便性の向上のため、オンライン申請の検討が必要である。							
	目的達成度	3	各種の専門家による相談体制を整えていることで、多様化する相談に対し適切なアドバイスや相談先などの案内ができています。							
総合評価	現在の課題	相談者がより一層利用しやすい環境を整える必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	区民の利便性の向上を図るため、予約方法をオンライン申請で受付できるようにすることやオンライン相談の実施について、相談にあたる相談員の意見も踏まえながら検討を行っていく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		上野納税貯蓄組合連合会					所管	区民部	
								税務課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成10年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	上野納税貯蓄組合連合会の活動支援を行い、区民全体の納税意識の高揚を図り、税収増につなげていく。							
[R5年度] 事業内容	上野納税貯蓄組合連合会の活動について助成を行う(補助上限額1,000千円、補助率1/2) ・毎年5月に納税意識の高揚を図ることを目的に、納連・税務機関(国・都・区)で、JR上野駅前で納税キャンペーンを実施 ・税を考える週間行事:毎年11月の税を考える週間に、上野公園で“しっかり納税街頭キャンペーン(クイズラリー)”を実施 ・確定申告キャッシュレス納付キャンペーン(2月)・会報発行:年2回 ・中学生税作文募集・募集、審査、表彰 ・R5年度実績:納税キャンペーン実施回数 3回								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	納税キャンペーン実施回数	回	-	1	3	3	-	-
		会報発行数	数	-	4,800	4,800	4,800	-	-
	成果指標	特別区民税 キャッシュレス納付割合(スマホアプリ、口座振替、共通納税、納付サービス)	%	-	47.4	50.4	53.4	-	-
		特別区民税 現年度課税分 収納率	%	-	98.7	98.8	98.8	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					800		1,000		1,000
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			450		421		428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			800		1,000		1,000
総経費			1,250		1,421		1,428		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			1,250		1,421		1,428	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	連合会が実施する納税キャンペーンや中学生の税の作文事業等を通じて、区民の納税意識の高揚や自主納税の推進等、収納率向上が図られており、今後も支援を継続していく必要がある。						
	効率性	3	区民の納税意識啓発に資する連合会の活動支援を行うことで、区が直接事業を実施するより低いコストで大きな効果を得られているため、効率性は高い。						
	手段の適切性	3	区職員が啓発事業を行うよりも効率的・効果的に意識啓発が実現できており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	納税に関するキャンペーン等の事業支援を通じ、区民の納税意識の高揚が図られている。						
総合評価	現在の課題	税務署の組織の見直し(令和8年に内部事務センター化)により、以前のような納税貯蓄組合連合会への支援体制が取れない旨が示されており、さらに納税貯蓄組合連合会の会員数の減少や高齢化のため、活動の維持・継続が年々困難になっている。						評価結果	
	今後の方向性	納税キャンペーンや租税教育等の取り組みは、納税意識の高揚や収納率向上等、将来に向けた税収の確保につながることを期待できるため、今後もより効果的・効率的な手法を連合会と協議しながら支援を継続していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		浅草納税貯蓄組合連合会					所管	区民部	
								税務課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成10年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	浅草納税貯蓄組合連合会の活動支援を行い、区民全体の納税意識の高揚を図り、税収増につなげていく。							
[R5年度] 事業内容	浅草納税貯蓄組合連合会の活動について助成を行う(補助上限額800千円、補助率1/2) ・毎年5月に納税意識の高揚を図ることを目的に、納連・税務機関(国・都・区)でJR浅草橋駅において、納税キャンペーンを実施 ・税を考える週間行事:毎年11月の税を考える週間に、浅草公会堂周辺で「しっかり納税街頭キャンペーン」を実施 ・中学生税作文募集・募集、審査、表彰・会報発行:年1回 ・R5年度実績:納税キャンペーン実施回数 2回								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	納税キャンペーン実施回数	回	-	2	2	2	-	-
		会報発行数	数	-	2,000	2,000	2,000	-	-
	成果指標	特別区民税 キャッシュレス納付割合(スマホアプリ、口座振替、共通納税、納付サービス)	%	-	47.4	50.4	53.4	-	-
		特別区民税 現年度課税分 収納率	%	-	98.7	98.8	98.8	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					523		800		616
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			450		421		428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			523		800		616
		総経費			973		1,221		1,044
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
一般財源(区負担額)			973		1,221		1,044		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	連合会が実施する納税キャンペーンや中学生の税の作文事業等を通じて、区民の納税意識の高揚や自主納税の推進等、収納率向上が図られており、今後も支援を継続していく必要がある。						
	効率性	3	区民の納税意識啓発に資する連合会の活動支援を行うことで、区が直接事業を実施するより低いコストで大きな効果を得られているため、効率性は高い。						
	手段の適切性	3	区職員が啓発事業を行うよりも効率的・効果的に意識啓発が実現できており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	納税に関するキャンペーン等の事業支援を通じ、区民の納税意識の高揚が図られている。						
総合評価	現在の課題	税務署の組織の見直し(令和8年に内部事務センター化)により、以前のような納税貯蓄組合連合会への支援体制が取れない旨が示されており、さらに納税貯蓄組合連合会の会員数の減少や高齢化のため、活動の維持・継続が年々困難になっている。						評価結果	
	今後の方向性	納税キャンペーンや租税教育等の取り組みは、納税意識の高揚や収納率向上等、将来に向けた税収の確保につながる事が期待できるため、今後もより効果的・効率的な手法を連合会と協議しながら支援を継続していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区たばこ販売者協議会					所管	区民部	
								税務課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区たばこ販売者協議会事業活動補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和41年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	台東区たばこ販売者協議会の活動支援を行い、区財政の確保と喫煙マナーの向上、たばこ販売業者の経済的地位の向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	たばこの知識や喫煙マナー向上のための啓発活動について助成を行う(補助限度額1,000千円、補助率1/2) <R5年度実績> ①たばこに関する知識の啓発および研修会の実施:1回 ②上野/浅草地区における清掃活動:10回 ③区作成グッズの配布(97店舗):携帯灰皿2万8千個、ライター2万個、ポケットティッシュ1万3千個								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	1	1	1	-	-
	成果指標	特別区たばこ税収入額(現年分、決算時)	千円	-	2,802,488	2,957,283	3,268,253	-	-
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					700		720		850
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			450		421		428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			700		720		850
総経費			1,150		1,141		1,278		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			1,150		1,141		1,278	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	たばこ小売店の集まりである台東区たばこ販売者協議会の活動を補助することにより、たばこ税の税収確保に努める必要がある。						
	効率性	3	台東区たばこ販売者協議会による地域に密着した活動を補助し、台東区たばこ販売者協議会等と連携することで、効果的な税収の確保に努めている。						
	手段の適切性	3	喫煙規制の動きが強まる中、台東区たばこ販売者協議会やJT等と連携を図り、啓発活動支援を行うことで、分煙化やマナーの向上を推進している。						
	目的達成度	3	台東区たばこ販売者協議会、JT等と連携を図り、たばこ税収の増に寄与した。						
総合評価	現在の課題	たばこ販売店経営者の高齢化による廃業等のため、当協議会の加入者数が減少している。関係協同組合や当協議会への加入が任意であり、新規開業する販売店が加入に至っていないケースも多い。加入者が減少傾向にある中でも、協議会活動を円滑に推進できるような取り組みが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	協議会が円滑な活動を行えるよう、協議会と検討しながら適宜支援の見直しを図り、税収の確保につなげていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		諸税課税事務					所管	区民部	
							税務課		
事務事業の概要	根拠法令等	地方税法、東京都台東区特別区税条例					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	-	年度
							[終了予定]	-	年度
	事業目的	・軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税の適正課税や、住民税の証明発行を円滑に行うことで、安定した歳入確保を図る。							
[R5年度]事業内容	・軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税の適正課税 ・税証明の交付(窓口、郵送、オンライン申請) ・台東区たばこ販売者協議会等との連携による、たばこ税増収対策の推進								
委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	特別区たばこ税調定額(現年分、決算時)	千円	-	2,802,488	2,957,283	3,268,253	-	-
		軽自動車税種別割調定額(現年分、決算時)	千円	-	75,413	77,381	78,822	-	-
	成果指標	特別区たばこ税収入額(現年分、決算時)	千円	-	2,802,488	2,957,283	3,268,253	-	-
		軽自動車税種別割収入額(現年分、決算時)	千円	-	73,612	75,966	77,321	-	-
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					5,651		16,525		8,997
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			21,158		21,915		21,086
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,077		15,907		6,136
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			574		618		603
		総経費			26,809		38,440		27,825
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			4,013		10,088		6,787
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			12		26,531		15,653
		一般財源(区負担額)			22,784		1,821		5,385
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地方税法等関連法規に定められた業務のため、引き続き継続する必要がある。						
	効率性	3	軽自動車税では、4輪車両の登録業務にRPAを活用するなど効率化を図っている。特別区たばこ税、入湯税の申告納付では、オンラインによる申告、納付を開始している。						
	手段の適切性	3	地方税法等関連法規に定められているとおり、課税事務を適正に行っている。						
	目的達成度	3	軽自動車税は、課税台数は減少しているが高い税率の車種への移行により課税額が増加した。特別区たばこ税は、観光客等による売渡本数の増加により収入額が増加した。						
総合評価	現在の課題	人口増加や税証明を必要とする業務の増加により、税証明の需要が高まっていることや、区民からコンビニでの税証明取得についての要望が増加している。						評価結果	
	今後の方向性	「業務システムの標準化」の実施に向け、軽自動車税及び税証明の業務運用について、標準システムに沿った適切な運用方法を構築する。また、窓口の混雑緩和や区民の利便性向上を図るため、業務システム標準化後に向けて税証明のコンビニ交付の導入を検討する。たばこ税は、台東区たばこ販売者協議会等と連携を密にし、税収の確保に努めていく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		住民税課税事務					所管	区民部	
							税務課		
事務事業の概要	根拠法令等	地方税法、東京都台東区特別区税条例					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	-	年度
							[終了予定]	-	年度
	事業目的	様々な行政サービスを支える財源を確保するために住民税を課税する。							
[R5年度] 事業内容	「地方税法」及び「東京都台東区特別区税条例」に基づき、区民や事業者等から提出された申告書・給与支払報告書等の課税資料により特別区民税・都民税(個人住民税)を課税する。								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	納税義務者数(決算時)	人	-	122,964	125,374	128,543	-	-
	成果指標	特別区民税調定額(現年分、決算時)	千円	-	20,985,277	22,487,303	23,258,619	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					66,343		69,472		76,907
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			277,188		230,854		231,118
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			51,842		53,121		59,882
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			6,354		8,099		10,725
		総経費			335,384		292,074		301,725
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			6,034		50		3,542
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			160,329		166,282		207,080
一般財源(区負担額)			169,021		125,742		91,103		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	課税事務は地方税法や条例、規則に基づく必要不可欠な業務である。						
	効率性	3	課税処理に必要なリストの出力方法の見直し等の効率化に努めている。						
	手段の適切性	3	電子申告の普及率や事務処理期間等から総合的に判断すると概ね適切な手段と考えられる。						
	目的達成度	3	税収は増加傾向にあり財源確保につながっているため、概ね達成できているものと考えられる。						
総合評価	現在の課題	住民税を適切に課税するためのシステム運用の見直しや、税制改正により複雑化する課税業務等に対応可能な人材の育成が課題となっている。						評価結果	
	今後の方向性	複雑化している課税処理を迅速かつ正確に行うための処理マニュアルの随時見直し等の事務改善や研修による人材育成に努め、引き続き業務の効率化を図っていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		収納事務					所管	区民部			
								税務課			
事務事業の概要	根拠法令等	地方税法、地方自治法、東京都台東区特別区税条例					事業の開始・終了年度				
							[事業開始]	-	年度		
							[終了予定]	-	年度		
	事業目的	特別区税の安定した税収入を確保するため、適正な収納管理及び自主納税の促進を図る。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納環境の整備等(eLTAXによる電子納付(eL-QR、共通納税)、バーコードによる納付(スマートフォン決済、コンビニ収納)、口座振替)</li> <li>・特別区民税都民税の特別徴収事業者及び個人からの納付に関する相談等への対応</li> <li>・未納者への督促状発送、還付事務(過誤納、株式譲渡益等の源泉徴収分)</li> <li>・都民税分の都税事務所への納入、特別区長会報告</li> </ul>										
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度				
							実績	目標値	達成率		
	活動指標	キャッシュレス等通知同封数(特別区民税:スマホアプリ、口座振替、共通納税)	枚	-	131,532	134,929	137,419	-	-	-	
		納税キャンペーン実施回数	回	-	2	4	5	-	-	-	
	成果指標	特別区民税 キャッシュレス納付割合(スマホアプリ、口座振替、共通納税、納付サービス)	%	-	47.4	50.4	53.4	-	-	-	
		特別区民税 現年度課税分 収納率	%	-	98.7	98.8	98.8	-	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R3年度		R4年度		R5年度	
						135,039		158,160		135,250	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				49,517		49,414		44,499	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				24,170		32,689		35,316	
その他のコスト(扶助費・補助費など)				109,095		122,415		97,532			
総経費				182,782		204,518		177,347			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				5		252		163		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				182,777		204,266		177,184		
	一般財源(区負担額)				0		0		0		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	地方税法等関連法規に定められた業務を行っている。特に、利便性等の観点から、多様なキャッシュレス納付方法のニーズが年々増加している。								
	効率性	3	キャッシュレス納付等の納税環境の整備のほか、基幹系業務システムの運用や集計業務等の効率化に常に取り組んでいる。								
	手段の適切性	4	利便性等の観点から、多様なキャッシュレス納付方法のニーズが年々増加しており、キャッシュレス納付や口座振替の推進、コンビニや金融機関への収納委託等、納税しやすい環境を構築している。								
	目的達成度	3	納め忘れの防止に向けて督促状送付用封筒を変更したり、利便性の高いキャッシュレス納付等を推進することで、収納率向上に努めている。								
総合評価	現在の課題	納税義務者数や過誤納金還付件数等が年々増加傾向にあり、さらにキャッシュレスの納付方法(スマホ・クレジット・ネットバンキング決済、eL-QR、eLTAX等)等も多様化している。職員の業務量増等に対応するため、常に業務改善・効率化への取り組みが求められる。							評価結果		
	今後の方向性	年々増加する定型業務に着実に対応するとともに、キャッシュレス利用者増や、督促状送付用封筒の視認性を高める取り組み等を実施しており、引き続き収納率の向上に向けて取り組んでいく。							改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		徴収一元事務				所管	区民部		
							収納課		
事務事業の概要	根拠法令等	地方税法、国税徴収法、台東区特別区税条例、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 平成16年度			
						[終了予定] - 年度			
	事業目的	効率的な滞納整理を促進し、税と保険料の収入率及び収入額の確保を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別区民税の納税・納税相談及び滞納整理に関する事務</li> <li>国民健康保険料の納付・納付相談及び滞納整理に関する事務</li> <li>後期高齢者医療保険料の納付・納付相談及び滞納整理に関する事務</li> <li>介護保険料の納付・納付相談及び滞納整理に関する事務</li> <li>滞納整理指導員の活用</li> </ul>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	特別区民税 差押人数	人	-	692	1,411	1,203	-	-
		特別区民税 差押金額	千円	-	91,869	161,850	135,281	-	-
	成果指標	特別区民税・都民税 収入率 (現年課税分・滞納繰越分)	%	97.0	96.8	97.0	97.1	96.7	100.4%
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					79,998		24,655		25,461
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			134,740		134,098		133,940
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			78,241		22,841		23,146
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			20		47		34
総経費			213,001		156,986		157,120		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			79,998		24,656		25,462	
	一般財源(区負担額)			133,003		132,330		131,658	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	毎年一定数の滞納者が発生しており、滞納者の一定割合が複数の科目で滞納しているため、税、国保、後期、介護保険料と合わせた一元的な徴収事務を行っている。						
	効率性	3	滞納管理システムでデータ管理を行い事務の効率性向上を図っているが、催告事務や財産調査等のコスト、また、滞納整理指導員の人件費も必要である。経常的なコスト面では変化はない。						
	手段の適切性	3	電話催告業務等の職員以外でも実施可能な業務については、委託を行い適切性に努めている。また、令和5年度より金融機関への預貯金調査について、一部電子照会を開始した。						
	目的達成度	3	特別区民税・都民税の収入率について、目標は概ね達成している。						
総合評価	現在の課題	徴収一元化事務を実施するためには、各所管との円滑な連携が不可欠である。その要である滞納管理システムについて、新たな法律が制定されたことにより全国で令和7年度末までにシステムを標準化対応する動きがある。台東区としても、滞納管理システムの標準化移行を請け負うベンダを令和5年度中に公募したが、応募するベンダは現れなかったため、標準化対応に向けた対応が課題である。						評価結果	
	今後の方向性	令和7年度までに滞納管理システムの標準化移行を請け負うベンダが現れなかったため、滞納管理システムが国より移行困難システムと判定され、令和8年度内の標準化に向けた検討を行う。また、徴収一元化で取り扱っている税・国保など滞納管理システム以外のシステムは令和7年度中に標準化する予定であり、開始時期にずれが生じるため、連携に遺漏のないよう準備する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		戸籍事務					所管	区民部		
								戸籍住民サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	民法、戸籍法、戸籍法施行規則、国籍法、家事事件手続法、相続税法、住民基本台帳法、刑事訴訟法、地方自治法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始]	昭和23年度		
							[終了予定]	- 年度		
	事業目的	事実に基づいた身分関係の届出を正確に登録することで、区民の身分事項等について証明(公証)する。								
[R5年度] 事業内容	身分関係の登録及び公証 <令和5年度実績> ・戸籍届出件数 15,500件(出生届、死亡届、婚姻届等) ・証明書発行件数 176,656件(戸籍謄抄本等)									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	窓口開庁日数(日曜開庁含む)	日	254	254	255	255	255	100.0%	
	成果指標	届出件数	件	-	15,064	15,057	15,500	-	-	
		証明件数	件	-	166,992	175,909	176,656	-	-	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					83,286		127,680		124,733	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			267,578		234,724		223,596	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			80,424		124,551		121,482	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			25		25		25	
総経費			348,027		359,300		345,103			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			63,196		68,562		69,786		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			411		27,384		316		
	一般財源(区負担額)			284,420		263,354		275,001		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	戸籍法に基づく法定受託事務である。届出件数及び証明件数は同水準で推移している。							
	効率性	3	電話対応など一部業務を委託することで効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	業務量・内容を考慮し、戸籍附票データの入力・証明業務やフロア案内業務を民間業者に委託している。							
	目的達成度	4	戸籍法等に基づき、事実に基づいた身分関係の届出各事項を正確に登録し、申請により身分事項等について証明を行っている。							
総合評価	現在の課題	・令和7年5月頃施行予定の振り仮名法制化に向けた戸籍システム改修や事業実施の計画・準備。 ・令和8年1月実施の戸籍システムの標準化への対応及び戸籍の届出や証明窓口の混雑緩和及び利便性の向上などの検討を進める必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	・戸籍法等の改正に伴うシステム改修や振り仮名法制化に向けた届出の対応を着実に実施していく。 ・混雑緩和に向け、オンライン申請の利用促進やプッシュ型の呼出通知の導入のほか、システムの標準化後を目的に、マルチコピー機による戸籍謄抄本等交付の導入及びコンビニ交付が可能な証明書範囲の拡大など、来庁者の利便性向上に向けた取り組みを実施していく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		人口動態調査事務					所管	区民部		
								戸籍住民サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	地方自治法、人口動態調査令					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和21年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	台東区に届出のあった人口動態事象について、都及び国に報告することで、人口及び厚生行政施策の基礎資料とする。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生、死亡、婚姻、離婚、死産の5種の届出につき、各事件個別に人口動態調査票を作成し、保健所を経由して都及び国に報告する。</li> <li>5年度実績: 報告件数6,251件</li> </ul>									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	事務処理日数	日	242	242	243	243	243	100.0%	
		東京都・国への報告回数(週1回)	回	50	50	50	50	50	100.0%	
	成果指標	報告件数	件	-	5,996	6,117	6,251	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					177		177		177	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			14,586		10,283		14,543	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			177		177		177	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			14,763		10,460		14,720	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			177		177		177	
		一般財源(区負担額)			14,586		10,283		14,543	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	人口動態調査令に基づく事務である。報告内容・回数は同水準で推移している。							
	効率性	3	データ入力を民間業者に委託し、業務効率向上に努めている。							
	手段の適切性	3	統計業務であることから間違いのないよう、マニュアルに沿って適切な処理を行っている。							
	目的達成度	4	法令に基づき、確実な統計報告を行っている。							
総合評価	現在の課題	厚生行政施策の基礎資料に活用されることから、システムトラブルや誤入力等が発生した際の対応について関係部署との円滑な連携を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	引き続き法令遵守しながら、適宜情報共有を行うなどして関係部署との円滑な連携を実現し、正確な報告を継続していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		住民基本台帳事務					所管	区民部		
								戸籍住民サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	住民基本台帳法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和42年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	住民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とするため、住民に関する記録の適切な管理を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の住所等を住民基本台帳に記録する。</li> <li>・住民票の写しの発行等の方法で、住民の居住関係を公に証明する。</li> <li>・住民基本台帳の正確性を保持するために必要な調査を行う。</li> <li>・R5年度実績:住民異動届処理件数 64,834件 住民票の写し発行件数 144,899件</li> </ul>									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	窓口開庁日数(日曜開庁含む)	日	254	254	255	255	255	100.0%	
	成果指標	住民異動届の処理件数	件	-	58,602	63,666	64,834	-	-	
		住民票の写しの発行件数	件	-	141,671	141,350	144,899	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					62,334		45,838		66,643	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			151,875		120,814		156,182	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			36,402		30,552		33,222	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
総経費			188,277		151,366		189,404			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			17,909		33,155		31,010		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			25,984		12,327		4,696		
	一般財源(区負担額)			144,384		105,884		153,698		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	住民基本台帳法に基づいた必要不可欠な事務であるが、区民ニーズに大きな変化はない。							
	効率性	3	システムを利用して効率的な事務執行を継続している。							
	手段の適切性	4	デジタル庁が進める引越しオンラインサービスに対応し、来庁機会の削減や届出書の事前印字の実施など、区民の利便性の向上につながった。							
	目的達成度	4	住民基本台帳法に基づいて、適正な事務執行を行っている。							
総合評価	現在の課題	住民異動の集中する3月から4月の繁忙期等、依然として窓口での来庁者の滞留が生じる場合があるため、一層の混雑緩和対策に取り組む必要がある。また、令和7年度に控える標準準拠システムへの移行を、安全かつ円滑に実施し、区民サービスへの影響を最小限に抑える必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	正確かつ適正な事務執行を維持しつつ、引越しオンラインサービスやオンライン申請の利用促進、マルチコピー機の導入、プッシュ型の呼出通知の導入等、区民の利便性向上及び混雑緩和につながる取り組みを実施していく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		印鑑登録・証明事務					所管	区民部		
								戸籍住民サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	東京都台東区印鑑条例					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和50年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民が登録した印鑑の正当性を証明することにより、登記等の法的手続きをする際の利便性に寄与する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑の登録</li> <li>・印鑑登録証明書の発行</li> <li>・印鑑登録原票の管理</li> <li>・R5年度実績: 印鑑登録証交付件数11,689件 印鑑登録証明書交付件数59,177件</li> </ul>									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	窓口開庁日数(日曜開庁含む)	日	254	254	255	255	255	100.0%	
	成果指標	印鑑登録証の交付件数	件	-	11,053	10,960	11,689	-	-	
		印鑑登録証明書の交付件数	件	-	59,535	58,230	59,177	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					783		804		825	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			30,882		26,887		41,490	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			783		804		826	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			31,665		27,691		42,316	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			7,584		12,340		11,103		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1		1		1		
	一般財源(区負担額)			24,080		15,350		31,212		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	東京都台東区印鑑条例に基づく必要不可欠な事務である。							
	効率性	3	システムを利用して効率的な事務執行を維持している。							
	手段の適切性	3	登録情報をシステムにて管理し、正確な事務執行を維持している。							
	目的達成度	4	東京都台東区印鑑条例に基づき、適正な事務執行を維持している。							
総合評価	現在の課題	住民異動の集中する3月から4月の繁忙期等、依然として窓口での来庁者の滞留が生じる場合があるため、一層の混雑緩和対策に取り組む必要がある。また、令和7年度に控える標準準拠システムへの移行を、安全かつ円滑に実施し、区民サービスへの影響を最小限に抑える必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	正確かつ適正な事務執行を維持しつつ、オンライン申請の利用促進、マルチコピー機の導入、プッシュ型の呼出通知の導入等、区民の利便性向上及び混雑緩和につながる取り組みを実施していく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		移動人口調査					所管	区民部		
								戸籍住民サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	住民基本台帳法、住民基本台帳等人口調査要綱・要領					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和29年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	住民基本台帳法の規定に基づき、転入・転出・死亡等の人数を把握し、都を通じて総務省統計局に報告することで、住民基本台帳法の人口の移動状況を明らかにする。								
[R5年度] 事業内容	転入・転出・出生・死亡等の人数をシステムにより集計し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。 ・R5年度実績 転入・転出・出生・死亡等による人口移動件数49,818件									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	調査・報告実施回数	回	13	13	13	13	13	100.0%	
	成果指標	転入・転出・出生・死亡等の移動件数	件	-	44,816	49,869	49,818	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					424		424		426	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,502		4,214		5,133	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			424		424		426	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			4,926		4,638		5,559	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			424		424		426			
一般財源(区負担額)			4,502		4,214		5,133			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	住民基本台帳法の規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。							
	効率性	3	数値の集計はシステムで行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。							
	手段の適切性	3	システムによる集計を適正に行うことで精度の高い数値が抽出できており、手段は適切である。							
	目的達成度	4	総務省統計局の「住民基本台帳移動報告」に必要とされるデータを適切に提供できている。							
総合評価	現在の課題	数値の集計をシステムにより行っていることから、システムトラブルや誤入力があった際の対応について関係部署との連携を円滑に図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	システムトラブル等の非常事態に際し影響を最小限に止めるため、適宜情報共有を行うなどして関係部署との円滑な連携構築を推進していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		個人番号カード事務					所管	区民部			
								戸籍住民サービス課			
事務事業の概要	根拠法令等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、同施行規則、同省令					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成 27 年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	法令に基づき区内に住民登録している人全員に異なる12桁の個人番号を附番通知し、個人番号カードの交付及び管理を行う。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民登録している区民の個人番号を管理する。</li> <li>・出生等により新たに住民票コードが附番された者に対し、個人番号を指定し通知する。</li> <li>・個人番号カードの交付申請をした区民に対し、個人番号カードを交付する。</li> <li>・公的個人認証に係る電子証明書の発行及び失効処理を行う。</li> <li>・R5年度実績 個人番号カード交付件数25,269件</li> </ul>										
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度				
							実績	目標値	達成率		
	活動指標	窓口開庁日数(日曜開庁含む)	日	254	254	255	255	255	100.0%		
	成果指標	個人番号カード交付率	%	60.0	51.9	69.7	80.6	42.1	191.4%		
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					74,970		57,250		44,504		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			70,009		85,273		70,289		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,533		30,303		16,989		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			64,791		0		0		
		総経費			139,333		115,576		87,278		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			259		0		0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			74,711		54,555		46,123			
	一般財源(区負担額)			64,363		61,021		41,155			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	法律に基づいた必要不可欠な業務である。また、国の施策により個人番号カードを活用できる場面が多くなってきており、今後も個人番号カードの手続きを希望する区民が一定数見込まれる。								
	効率性	3	システムを利用して効率的に事務処理を行っている。								
	手段の適切性	4	内部事務を一部委託するなど、適切に対応している。								
	目的達成度	4	法律に基づき、適切に事務処理を行っている。								
総合評価	現在の課題	国からの制度改正が多く、その度に短期間で窓口運用、事務処理及び区民向け周知内容を見直す必要がある。							評価結果		
	今後の方向性	制度改正に伴う窓口の運用変更等により区民の利便性を低下させることのないよう、適切な周知に努めていく。							維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		青少年地区活動推進					所管	区民部		
								子育て・若者支援課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和29年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	青少年健全育成運動推進方針に基づき、区民事務所・分室・地区センター管内を単位とした11地区の青少年育成地区委員会が、地域の教育力向上に資する事業を積極的に実施運営できるよう支援する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成地区委員会の活動に対する補助金の交付(5年度実績 11地区の合計額6,294,824円)</li> <li>・&lt;補助限度額&gt;501~642千円(要綱別表のとおり・地区ごとに設定)</li> <li>・地区委員会情報誌の発行(年1回)</li> </ul>									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	11	11	11	11	11	100.0%	
	成果指標	事業開催数(11地区計)	回	220	72	92	226	220	102.7%	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					1,163		3,722		6,379	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,952		2,529		2,994	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			80		86		85	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,084		3,636		6,295	
		総経費			6,116		6,251		9,374	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
一般財源(区負担額)			6,116		6,251		9,374			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	外部に類似事業を行う団体はなく、地域の青少年健全育成のためにも行政が支援する必要がある。							
	効率性	3	本事業は補助金交付が主であり、実際の地区活動については各地区委員会に委ねているため、最小限の人員で効果をあげている。							
	手段の適切性	3	各地区委員会の活動に対し補助金を交付することで、積極的な地区活動に寄与するため、手段は概ね適切である。							
	目的達成度	3	補助金の交付により各地区の実情に沿った様々な青少年健全育成事業が展開されており、目標は概ね達成されている。							
総合評価	現在の課題	物価高騰により一部の地区活動では施設利用料やバス借上げ費用などの事業経費が増加しており、参加者負担も増えている。地区ごとの実情も踏まえつつ、事業規模の維持や参加者の負担軽減が図れるよう地区活動を積極的に支援する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	一部の地区では事業経費等の課題が生じているが、令和5年度は事業開催数の目標値を達成した。今後も各青少年育成地区委員会が地域の実情に応じた事業を展開できるよう、引き続き支援・協力していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		児童扶養手当					所管	区民部			
								子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	児童扶養手当法 児童扶養手当法施行規則 東京都台東区児童扶養手当支給細則					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 昭和36年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。									
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：児童を養育しているひとり親等(所得制限有)</li> <li>・児童扶養手当の支給：月額10,410円～44,140円(児童数により加算有)を支給する。年6回、2か月分ずつ支給。</li> <li>・R5年度実績：延べ支給件数9,093件 支給額363,674,730円</li> </ul>										
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	児童扶養手当受給者数(年度末時点)	人	-	817	739	711	-	-		
	成果指標										
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					417,370		387,560		364,518		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,990		7,586		8,127		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,147		745		844		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			414,189		386,815		363,675		
		総経費			422,326		395,146		372,646		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			142,657		131,877		122,050			
	一般財源(区負担額)			279,669		263,269		250,596			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	法定受託事務であり、実施する必要がある。								
	効率性	3	児童扶養手当システムなどICTを活用して各種事務作業を効率的に行っている。								
	手段の適切性	3	事務処理は国のマニュアルに基づき適切に行っている。また、児童扶養手当システムの活用や面談予約でオンライン申請を活用するなど、ICT等を活用し効率化を図りながら業務を進めている。								
	目的達成度	3	児童数の減少等により受給者数は減少傾向であるが、必要な方に対して必要な支援が行われている。								
総合評価	現在の課題	制度改正により、令和6年11月から所得制限の緩和及び第3子以降の加算額の改定が行われる。対象者の増加や支給額の改定など業務量が増加するため、現状の人員で制度改正に着実に対応していく必要がある。						評価結果			
	今後の方向性	法定受託事務であり、法律に基づき実施することが必要な事業である。また、事務処理については、国のマニュアルを基に行っているが、区でもICTを活用することで効率的に事業を行っている。令和6年11月からの制度改正に着実に対応するため、さらに効率的な運営を図りながら事業を進めていく必要があることから、評価は「改善」とする。						改善			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		特別児童扶養手当					所管	区民部		
								子育て・若者支援課		
事務事業の概要	根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和38年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図る。								
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象:精神又は身体に障害を有する児童を養育している父母又は養育者(所得制限有)</li> <li>※身体障害者手帳1～3級程度・愛の手帳1～3度程度等</li> <li>・手当支給に係る事務処理:申請の受理・都への進達(認定・手当支給等は都が実施、区は経由事務)</li> <li>・特別児童扶養手当の支給:月額(1級)53,700円、(2級)35,760円を都が支給する。年3回、4か月分ずつ支給。</li> <li>・R5年度実績:申請受理件数65件</li> </ul>									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	特別児童扶養手当受給者数(年度末時点)	人	-	108	113	115	-	-	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					26		25		27	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		1,686		2,139	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			27		26		27	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			2,728		1,712		2,166	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			243		251		27	
一般財源(区負担額)			2,485		1,461		2,139			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	法令に基づく経由事務であり、実施する必要がある。							
	効率性	3	事務処理は都のマニュアルに基づき行っている。							
	手段の適切性	3	事務処理は都のマニュアルに基づき適切に行っている。また、令和5年度より現況届の郵送提出を可能とするなど、区民の利便性も考慮しながら業務に取り組んでいる。							
	目的達成度	3	必要な方に対して必要な支援が行われている。							
総合評価	現在の課題	限られた人員の中、効率的な運営を図りながら事業を進めていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	法令に基づく経由事務であり、評価は「維持」とする。 事業の性格上区の裁量は限定的であるが、事務処理において可能な限り効率性の向上に努め、適切な運営を進めていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		児童育成手当					所管	区民部			
								子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	東京都台東区児童育成手当条例 東京都台東区児童育成手当条例施行規則 東京都児童育成手当に関する条例 東京都児童育成手当に関する条例施行規則					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 昭和44年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	児童育成手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。									
[R5年度] 事業内容	・対象：児童を養育しているひとり親等(①)及び障害児を養育する親等(②)(所得制限有) ※②は身体障害者手帳1～2級程度・愛の手帳1～3度程度等 ・児童育成手当の支給：月額①13,500円、②15,500円を支給する。年3回、4か月分ずつ支給。 ・R5年度実績：延べ支給件数18,707件 支給額254,542,000円										
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	児童育成手当(①育成)受給者数(年度末時点) ※②と併給含む	人	-	1,251	1,153	1,133	-	-		
		児童育成手当(②障害)受給者数(年度末時点) ※①と併給含む	人	-	83	82	82	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					283,355		264,428		255,134		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,052		4,214		5,133		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,644		667		593		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			281,711		263,761		254,542		
		総経費			287,407		268,642		260,268		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			390		497		27		
		一般財源(区負担額)			287,017		268,145		260,241		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	東京都児童育成手当に関する条例に基づき都内全域で行われている事業であり、実施する必要がある。								
	効率性	3	児童育成手当システムなどICTを活用して各種事務作業を効率的に行っている。								
	手段の適切性	3	事務処理は都のマニュアルに基づき適切に行っている。また、児童育成手当システムを活用するなど、ICT等を活用し効率化を図りながら業務を進めている。								
	目的達成度	3	児童数の減少等により受給者数は減少傾向であるが、必要な方に対して必要な支援が行われている。								
総合評価	現在の課題	限られた人員の中、効率的な運営を図りながら事業を進めていく必要がある。							評価結果		
	今後の方向性	都条例に基づき実施することが必要な事業であり、評価は「維持」とする。 事務処理については、都のマニュアルを基に行っているが、引き続きICTを活用して更なる効率化を進め、着実に事業を推進していく。							維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		児童手当				所管	区民部			
							子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	児童手当法 児童手当法施行規則 東京都台東区児童手当支給細則				事業の開始・終了年度				
						[事業開始] 昭和46年度				
						[終了予定] - 年度				
	事業目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象:児童を養育している親等(所得制限有)</li> <li>児童手当の支給:年3回、4か月分ずつ支給する。支給額(月額)は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①3歳未満(3歳の誕生日まで)、3歳～小学生(第3子以降) 1万5千円</li> <li>②3歳～小学生(第1子、第2子)、中学生 1万円</li> <li>③特例給付(所得制限限度額以上の者) 5千円</li> </ul> </li> <li>R5年度実績:延べ支給件数172,422件 支給額1,785,280,000円</li> </ul>									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	児童手当受給者数(年度末時点) ※特例給付含む	人	-	11,748	9,814	9,548	-	-	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					2,116,531		1,938,005		1,790,680	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			15,406		19,766		20,056	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			13,187		3,722		2,455	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,100,585		1,931,375		1,785,280	
		総経費			2,129,178		1,954,863		1,807,791	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,791,939		1,646,144		1,520,137		
	一般財源(区負担額)			337,239		308,719		287,654		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	法定受託事務であり、実施する必要がある。							
	効率性	3	児童手当システムなどICTを活用して各種事務作業を効率的に行っている。							
	手段の適切性	3	事務処理は国のマニュアルに基づき適切に行っている。また、児童手当システムを活用するなど、ICT等を活用し効率化を図りながら業務を進めている。							
	目的達成度	3	児童数の減少等により受給者数は減少傾向であるが、必要な方に対して必要な支援が行われている。							
総合評価	現在の課題	制度改正により、令和6年10月から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給拡大、及び第3子以降の加算額の改定等が行われる。新規対象者への対応や支給額の改定など業務量が増加するため、現状の人員で制度改正に着実に対応していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	法定受託事務であり、法律に基づき実施することが必要な事業である。また、事務処理については、国のマニュアルを基に行っているが、区でもICTを活用することで効率的に事業を行っている。令和6年10月からの制度改正に着実に対応するため、人材派遣の活用や更なる効率的な運営により事業を進めていく必要があることから、評価は「改善」とする。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		にぎやか家庭応援プラン					所管	区民部			
								子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	にぎやか家庭応援プラン実施要綱					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成18年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	第3子以降の児童を養育する者に対し祝品を贈呈することで、多子世帯における児童の出生時・入学時の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整えることを目的とする。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: 第3子以降の児童を養育している親</li> <li>祝品の贈呈: 第3子以降の児童の出生及び小中学校入学時に3万円相当の祝品を贈呈</li> <li>R5年度実績: 支給件数280件</li> </ul>										
委託の有無	なし			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	祝品支給件数	件	-	278	256	280	-	-		
	成果指標	申請率	%	-	90.0	98.1	98.9	-	-		
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					8,410		7,740		8,454		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		1,686		1,711		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			8,411		7,740		8,454		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
		総経費			11,112		9,426		10,165		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			11,112		9,426		10,165				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	国において少子化対策を推進している中、区においても多子世帯に対する支援を行い、経済的負担の軽減を図る必要性は高い。								
	効率性	3	令和5年度よりアンケートにオンライン申請を導入するなどICTを活用した効率的な事務処理に努めている。								
	手段の適切性	4	入学祝は区から書類を送付し申請を促すとともに、出生祝の申請も児童手当等と同時に行うことで利便性を高めている。また毎年アンケートを実施し、祝品の見直し等に活用している。								
	目的達成度	4	対象者の申請率が高く多子世帯のニーズが高い。また、アンケート結果を踏まえた祝品を贈呈することにより、多子世帯の経済的負担の軽減に寄与できている。								
総合評価	現在の課題	限られた人員の中、効率的な運営を図りながら事業を進めていく必要がある。また、現在紙申請のみのため、オンライン申請の導入を検討するとともに、事業効果を高めるため、アンケートを活用して多子世帯のニーズを把握し祝品の見直しを行っていく必要がある。						評価結果			
	今後の方向性	国において少子化対策を推進している中、区においても多子世帯の経済的負担の軽減を図る必要性は高い。引き続き効率的な事務処理に努めるとともに、アンケートを踏まえた祝品の見直しを適宜行うことで、事業効果を高めていく。区民の利便性向上を図ることを目的に申請のオンライン化を行うことから、評価は「改善」とする。						改善			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		弱視等治療用眼鏡助成					所管	区民部			
								子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	台東区弱視等治療用眼鏡助成事業実施要綱					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成19年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	健康保険給付の適用により作成した小児の弱視等治療用眼鏡等の更新・修理に係る費用の一部を助成することにより、児童福祉の向上に資することを目的とする。									
[R5年度] 事業内容	・対象：健康保険の適用となった治療用眼鏡等を更新・修理する児童 ・助成内容：更新は所要額、修理は所要額の1/2を助成(上限額：眼鏡は更新38,902円・修理19,451円、コンタクトレンズ(1枚)は更新16,324円・修理8,162円) ・R5年度実績：助成件数14件 助成額228,436円										
委託の有無	なし			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	6	15	14	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					153		278		232		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		1,711		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5		4		4		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			149		274		228		
		総経費			1,955		1,964		1,943		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
	一般財源(区負担額)			1,955		1,964		1,943			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	助成件数は少ないが、健康保険制度や子ども医療費助成で対応できない眼鏡等の更新・修理に関する区独自の支援であり、児童の弱視等治療のため必要な事業である。								
	効率性	3	領収書の原本の提出を求めているためオンライン申請は困難である。事業の実施にあたっては経費を抑え事務処理の効率化に努めている。								
	手段の適切性	3	早期に治療が必要な弱視等に対して、既存制度では対応できない部分を区が独自に支援を行っており、手段は適切である。								
	目的達成度	3	助成件数が近年増加しており、児童の弱視等治療に寄与できている。								
総合評価	現在の課題	近年助成件数が増加しているが、必要な方に対して必要な支援が行われるよう、引き続き制度周知に取り組んでいく必要がある。						評価結果			
	今後の方向性	健康保険制度や子ども医療費助成で対応できない眼鏡等の更新・修理に関する区独自の支援であり、児童の弱視等治療のため必要な事業であることから、評価は「維持」とする。今後とも、必要な方に対して必要な支援が行われるよう制度周知に努めていく。						維持			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		入院助産					所管	区民部			
								子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	児童福祉法 東京都台東区児童福祉法施行細則					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 昭和47年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合に、妊産婦に対し、助産施設において助産を行うことで、安全に出産できるよう支援する。									
[R5年度] 事業内容	経済的理由により入院して出産することができない方からの入院助産の申請に基づき、区で申請について審査及び入院助産の決定を行う。入院助産の決定した方に対し、助産施設で助産を行い、出産費用を本人に代わって支弁する。本人の所得状況に応じて、本人負担がある。上限額：支弁金額に上限なし ・R5年度実績 助成件数：5件 助成金額：3,022,344円										
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	2	9	5	-	-		
		入院助産相談件数	件	-	16	16	11	-	-		
	成果指標										
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度		
					1,217		5,662		3,022		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		2,107		2,139		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,218		5,663		3,022		
		総経費			3,919		7,770		5,161		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			40		41		0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			913		4,143		2,217				
一般財源(区負担額)			2,966		3,586		2,944				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	法令で都道府県及び市町村に定められている事務であり、当事業は経済的理由により入院による出産ができない妊産婦が入院による助産を受けるために必要な事業である。								
	効率性	3	本人からのヒアリングを行うことで、審査時の添付資料の簡略化に努めているが、経済状況の審査やレセプトの確認の事務は、関連部署との更なる連携を検討する必要がある。								
	手段の適切性	3	入院助産利用者の大半が生活保護受給者であるため、事務を円滑に行うために保護課のケースワーカーと連携を図って事業を進めている。								
	目的達成度	3	本件数が多いことが必ずしも望ましい状況ではないが、相談に応じた上で入院助産の対象となるケースは支援を行っている。								
総合評価	現在の課題	根拠法令が児童福祉法であるものの、入院助産利用者の大半が生活保護受給者であり、他部署と連携を図って事業を進めている。経済状況の審査やレセプトの確認事務は関連部署との更なる連携を検討する必要がある。						評価結果			
	今後の方向性	法令で都道府県及び市町村に定められている事務であり、この事務に関する区の裁量は少ないが、保護課等関連部署と連携し、事務の効率化を図りながら事業を進めていく。						維持			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		多胎児家庭支援					所管	区民部		
							子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	台東区多胎児家庭タクシー利用料支給要綱					事業の開始・終了年度			
	事業目的	一般の子育て家庭と比べて身体的、精神的負担の大きい多胎児を養育する家庭(以下「多胎児家庭」という。)に対し、育児負担の軽減を図るとともに、多胎児家庭が行政をはじめとした支援とのつながりを持つことで、孤立化を防ぐことを目的とする。					[事業開始]	令和	2	年度
	[R5年度]事業内容	①移動経費補助:3歳未満の多胎児家庭に対し、母子保健事業を活用する際のタクシー利用料金を支給。(支給上限額:1世帯あたり24,000円(2,000円×12か月)) ・R5年度実績:支給金額 699,720円 ②(隔年度)「台東区の子育て支援のためのガイドブック」配布:多胎児を妊娠・出産した家庭に配布。 ※R5年度未実施 ③(隔年度)職員向け研修会の実施:区職員向けに多胎妊娠の正確な情報発信や多胎児家庭へ適切な対応ができるよう研修会(事務職及び保健師ごと)を実施。 ・R5年度実績:実施回数2回					[終了予定]	-	年度	
	委託の有無	なし		補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	年間支給件数(移動経費補助)	件	-	36	36	43	-	-	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					715		851		802	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		2,529		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			716		851		720	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		82	
		総経費			4,317		3,380		2,513	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			668		766		699		
	一般財源(区負担額)			3,649		2,614		1,814		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	公共交通機関による移動が困難である多胎児家庭へ区がタクシー利用料金を支給することや、単胎児と比較し、妊娠時より様々なリスクを伴う多胎児家庭に関する知識や理解を深めるための研修会を実施することは大きな意義がある。							
	効率性	3	事業開始当時から、オンラインでタクシー利用料金の支給申請及び実績報告を可能としており、効率的に事業実施している。							
	手段の適切性	3	区独自のタクシー券等ではなく、多くのタクシーで使用できる「こども商品券」を支給することで、区内における各母子保健事業へ参加する際の移動負担軽減の一助となっている。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルスの影響で出生件数が減少し、それに伴い申請件数も一時減少したが、当事業の勧奨を漏らさず行った。							
総合評価	現在の課題	移動経費補助について、比較的使い切りやすい、額面500円のこども商品券を支給しており、当事業継続の要望も多数寄せられているが、こども商品券以外の支給を希望する方もいる。職員向け研修会も、参加者からは「多胎児家庭について知識・理解が深まった」との好意的な感想が多く寄せられているが、より多くの職員に参加してもらう必要がある。					評価結果			
	今後の方向性	移動経費補助については、より利用しやすい制度にするため、都の実施要項や他の自治体の動向、年度末の実績報告等にて寄せられる利用者の声を注視していく。職員向け研修会については当事者意識を持ってもらうため、全課を対象に参加者を募集したが、今後は多胎児家庭の方と直接関わる可能性の高い窓口職場を中心に周知する等、より効果的な周知方法を模索し、参加者増を目指す。					改善			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子及び父子福祉資金貸付事務					所管	区民部			
								子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例 東京都母子及び父子福祉資金貸付規則					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 昭和35年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	ひとり親に対し必要な資金を貸し付けることで、ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の助長を支援する。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:ひとり親</li> <li>・福祉資金貸付:ひとり親又は児童に係る修学資金、就学支度資金、技能取得資金等を無利子又は低利子で貸し付ける。</li> <li>※東京都事業。区は事務処理特例で事務を行っている。</li> <li>・R5年度実績:貸付件数88件 貸付金額61,831,135円</li> </ul>										
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	新規貸付件数	件	-	55	25	22	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					241		242		265		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,454		8,007		8,127		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			241		242		265		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
		総経費			9,695		8,249		8,392		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			8,111		7,752		7,803			
	一般財源(区負担額)			1,584		497		589			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	本事業は東京都の事業であり、区は事務処理特例で事務を行っているため、実施する必要がある。								
	効率性	3	福祉資金貸付システムなどICTを活用して各種事務作業を効率的に行っている。								
	手段の適切性	3	事務処理は都のマニュアルに基づき適切に行っている。また、福祉資金貸付システムを活用するなど、ICT等を活用し効率化を図りながら業務を進めている。								
	目的達成度	3	面談を行い必要性に応じた貸付を行っているため、ひとり親家庭等の経済的自立や児童の福祉の増進に寄与できている。また貸付金の返済率も高い。								
総合評価	現在の課題	限られた人員の中、効率的な運営を図りながら事業を進めていく必要がある。							評価結果		
	今後の方向性	本事業は東京都の事業であり、区は事務処理特例で事務を行っているため、評価は「維持」とする。また、事務処理については、都のマニュアルを基に行っているが、区においてもICTを活用することで効率的に業務を行っている。引き続き効率的な運営を図りながら事業を進めていく。							維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		ひとり親家庭ホームヘルプサービス					所管	区民部		
								子育て・若者支援課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和58年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	一定の期間ホームヘルパーを派遣し、必要な援助を行うことにより、日常生活を営むに当たり著しく支障があるひとり親家庭を支援する。								
[R5年度] 事業内容	派遣を決定した対象家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行う。 派遣時間は、午前7時から午後7時までの間で原則2時間/1回を1単位とし、年間120時間まで。 料金 1時間:1,950円(利用者の所得に応じた自己負担あり) 付加分 300円/1時間(午前7時～午前9時、午後5時～午後7時) 交通費 600円/1回 ・R5年度実績:派遣時間 24時間									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	派遣回数	回数	30	25	7	13	16	81.3%	
		利用世帯数	世帯	5	1	1	2	2	100.0%	
	成果指標	派遣時間	時間	50	75	31	24	40	60.0%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					169		65		54	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,351		843		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			170		65		55	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
総経費			1,521		908		1,766			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			1,521		908		1,766		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	低年齢児童を扶養するひとり親家庭の親等が、一時的傷病時においても安心して生活するためには、本事業は必要である。							
	効率性	3	オンライン申請の導入により事務負担を軽減し、効率的な事務運営を図っている。							
	手段の適切性	3	オンライン申請の導入や、協定事業者情報などホームページ記載内容の拡充により、利用者の利便性の向上を図っている。							
	目的達成度	3	他のヘルパー派遣事業と棲み分けができており、必要とする家庭に対する支援はできている。							
総合評価	現在の課題	ひとり親家庭のセーフティーネットとして必要な事業である。今後も必要とされる方に支援が行きわたるよう、周知を進める必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	支援が必要なひとり親家庭に対し適切な支援ができるよう、引き続き制度周知を図っていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		ひとり親家庭等医療費助成					所管	区民部			
								子育て・若者支援課			
事務事業の概要	根拠法令等	東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例 東京都台東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成 2 年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上を図る。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：ひとり親家庭の父母及び児童(子ども医療費助成の対象者は除く)</li> <li>医療費助成：保険診療分に係る自己負担金の全部又は一部を助成</li> <li>R5年度実績：助成件数15,734件 助成金額41,738,703円</li> </ul>										
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	受給者数	人	-	1,141	860	734	-	-		
		助成件数	件	-	17,380	17,042	15,734	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					50,742		46,470		42,917		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,302		5,057		5,988		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,437		1,271		1,179		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			48,305		45,200		41,739		
		総経費			57,044		51,528		48,906		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			11		133		154				
一般財源(区負担額)			57,033		51,395		48,752				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区内全域において統一的に事業を行っているため、実施する必要がある。								
	効率性	3	ひとり親医療費システムなどICTを活用して各種事務作業を効率的に行っている。								
	手段の適切性	3	事務処理は都のマニュアルに基づき適切に行っている。また、ひとり親医療費システムの活用など、ICT等を活用し効率化を図りながら業務を進めている。								
	目的達成度	3	ひとり親家庭の医療費に係る負担を軽減することで、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与している。								
総合評価	現在の課題	本事業の対象は児童扶養手当制度と連動している。令和6年度に同制度が改正され対象が拡大することにあわせ、本事業においても制度の見直しや必要な対応など、限られた人員の中で着実にを行うことが課題である。							評価結果		
	今後の方向性	区内全域において統一的に事業を行っており、実施することが必要な事業であるため、評価は「維持」とする。また、事務処理については、都のマニュアルを基に行っているが、区においてもICTを活用して効率的に事業を行うことで、限られた人員でも着実に事業を推進していく。							維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子福祉協議会助成					所管	区民部 子育て・若者支援課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区母子寡婦福祉協議会補助金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和35年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	助成金を支給することにより、台東区母子寡婦福祉協議会の活動を助成する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象：台東区母子寡婦福祉協議会の会員相互の生活向上と福祉増進を図り、ひとり親家庭に対する自立促進の指導を行う会の活動</li> <li>・上限額：助成金額 310,000円 補助率：1/2</li> <li>・R5年度実績：助成金額 61,000円 区との共催事業回数 29回</li> </ul>									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	会員数	人	95	68	89	84	93	90.3%	
		共催事業回数	回	50	0	2	29	38	76.3%	
	成果指標									
	決算額（単位：千円）					R3年度	R4年度	R5年度		
						131	252	61		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,151	2,107	3,422		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				131	252	61		
総経費				3,282	2,359	3,483				
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				3,282	2,359	3,483			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	母子寡婦福祉協議会の安定した活動を支援するためには必要である。							
	効率性	3	区が支援する協議会が会員の意見を踏まえて協議会事業を実施することで、直営による事業実施よりも効率化が図られている。							
	手段の適切性	3	協議会活動のための補助金を交付することで、団体による地域に根差した活動が可能となっていることから、手段は適切である。							
	目的達成度	3	区との共催事業の実施などの活動の結果、会員数はコロナ禍前と同程度に回復している。(令和元年度93名)							
総合評価	現在の課題	コロナ禍を経て母子寡婦福祉協議会が団体の活動内容を再検討しているため、その検討状況を注視しながら団体の活動に応じた支援を行っていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	母子寡婦福祉協議会が会員同士の交流を深めるとともに、ひとり親世帯や乳幼児を養育する世帯を広く支える活動ができるよう、社会経済状況を踏まえた適切な助言等を行うなどして支援を続けていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子生活支援施設					所管	区民部	
								子育て・若者支援課	
事務事業の概要	根拠法令等	児童福祉法 東京都台東区母子生活支援施設条例					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和40年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、これらの者を保護するとともに自立の促進のためにその生活を支援し、退所した者についても相談その他の援助を行う。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設は、母子家庭のための施設であり、児童の養育が十分にできない場合に居室の提供(入所)及び母子支援員による生活援助を行いながら、抱えている諸問題の解決を図る。</li> <li>・関係機関と連携して、地域で生活することを目指して様々な支援を行う。</li> <li>・夫等からの暴力により保護を必要とする母子については広域入所を促進する。</li> <li>・R5年度実績:各月1日時点の入所世帯数 延べ93世帯(うち広域入所10世帯)</li> </ul>								
委託の有無	全部委託(指定管理)			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	居室(うち広域入所)	室	-	10(0)	11(1)	13(3)	-	-
	成果指標	各月1日時点の入所世帯数(うち広域入所)	世帯	-	90(0)	88(12)	93(10)	-	-
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					53,859		74,373		66,726
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,402		6,069		5,133
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			53,579		54,416		61,661
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			281		19,957		5,066
		総経費			59,262		80,442		71,860
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			61		114		47	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			16,539		42,931		32,073	
	一般財源(区負担額)			42,662		37,397		39,740	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	生活上の様々な困難を抱える母子家庭にとって、独立した住居が確保でき、専門指導員によるサポートが受けられる当事業は、自立促進施策として必要である。						
	効率性	3	24時間体制で入所者の自立を支援していることや、入所者・退所者の個別のケースに合わせた対応が必要のため、効率性をあげることは難しい施設である。						
	手段の適切性	3	プロポーザル方式により選定された民間事業者による指定管理者施設であり、適切に運営されている。						
	目的達成度	3	入所者が多いことが必ずしも望ましい状況ではないが、広域入所が増加し、それぞれのケースに合わせた支援を行った。						
総合評価	現在の課題	保護課や子ども家庭支援センターからの相談で入所に至るケースが多いため、関係所管との更なる連携を図る必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	生活上の様々な困難を抱える母子家庭の自立促進施策として、必要な場合に対応できるよう、関係所管との情報共有を適宜行い、連携強化に努めていく。						維持	